

○菊地恵一委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。 枡和也委員。

○枡和也委員 みやぎ県民の声の枡和也です。委員長のお許しを頂いたので通告に従い、質疑させていただきます。

先ほど、自由民主党・県民会議の方々に、までに質問していただいたので、かぶるところが多々あると思うのですが、通告に従い質疑させていただきたいと思えます。

最初に、予算編成の考え方について質疑いたします。

今回、国よりエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細かに実施できるように、重点支援地方交付金を交付され、国庫支出金十億二千三百万円、繰入金として財政調整基金二億四百万円を取崩しての予算編成となりましたが、この予算規模では国の言う地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるところまでいかないと思えます。中には、当初予算を超える補正予算もありますが、限られた予算でどういったところに優先順位をつけての編成になったのか伺います。

また、今回、財政調整基金取崩しが二億四百万円ということですが、昨今、廃業とか閉店に追い込まれる業種・事業者も多い県内の状況の中で、もう少し取崩し額を多くし支援の範囲を広げる予算編成は考えられなかったのか、伺います。

○村井嘉浩知事 今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額は、昨年度十二月補正予算時の約六分の一の十億円程度にとどまっており、幅広い分野への予算措置が困難であることから、限られた財源を活用し優先度の高い事業に重点化をいたしました。具体的には先ほどから答弁したとおりでございます。なお今回の補正予算においては、国からの交付金約十億円に財政調整基金繰入金として一般財源約二億円を上乗せして計上しており、災害をはじめとした今後の備えとして支障のない範囲で対応いたしました。

○枡和也委員 先ほど来、将来のために財政調整基金をある程度残しておかなくてはいけないということですが、やはり将来も大切ですから、今が、もう逼迫している人もたくさんいる中で、思い切った財政調整基金の取崩しも必要ではないのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 県で策定いたしました財政運営戦略、これに、標準財政規模の一〇%の財政調整関係基金残高を確保すると書かれております。標準財政規模の一〇%と言いますと、本県の場合だと大体四百七十億円から四百八十億円ぐらい、現実には昨年度末残高で四百十億円となっておりますので、やはり将来に備えて必要な残高が計画どおりに積立てられていない現状を考えますと、今回ぎりぎりの対応だったというふうにご理解頂きたいと思えます。

○枘和也委員 続きまして、フードバンク支援事業について伺います。

先ほど、わたなべ拓委員も聞いたのですが、事業概要は、生活に困窮し食料が不足している世帯や子ども堂などへの食料支援を行っているフードバンク活動団体に対して、その活動経費の補助を行うこととなっております。今回の補正額千三百九十万円の積算根拠と立てつけ、対象者の基準を伺います。

また、当初予算も補正予算成立後、同じ補助率と補助上限額になるという認識でよいのか伺います。

更に、資料によりますと令和六年度決算が七百六十一万八千円、令和七年度当初予算千百九十二万七千円、今回、千三百九十万円と昨年から比べますと、今回の補正で約三倍の予算となりますが、物価高騰もさることながら、例えば団体の数が増えたとか、その要因は何か伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 お話ございましたとおり、このフードバンク支援事業は、生活に困窮し食料が不足している世帯などへの食料支援を行うフードバンク活動団体に対して、食料の配送経費、あるいは人件費も含めまして活動経費の補助を行うといったものでございます。今回の補正予算案でございますが、物価高騰分を踏まえまして当初予算で二分の一というふうにしておりました補助率を十分の十にかさ上げをいたしまして、この分で千百九十万円を増額することによりまして、かさ上げの補助上限額が二百万円となります。また、人件費などのソフト部分につきましては、更に補助上限額を三百万円に増額いたしましたして、合わせて千三百九十万円の補正額になってございます。補助の対象者でございますが、県内に事業所を有するNPO法人や一般社団法人など、多様な団体を想定しておりますが、先ほど御答弁申し上げましたとおり、積算上は八団体ほどになるのかなというふうに見込んでございます。また、今年度実施する事業につき

ましては、全てかさ上げ後の補助率が遡及して適用されるといったことをごさいますので、今年度分については新たな補助率・補助上限額を適用したいというふうに思っています。この物価高騰以外の増額の要因ですけれども、県内全域での安定的かつ継続的な食料支援の実施を目指すため、フードバンク活動がまだ活発ではない地域、具体的には仙南地域でございますが、こちらの地域を新たな補助メニューとして導入したことで、この分のかさ増し分として、昨年度の当初予算に対して二百五十万円が増額されており、その分のかさ増し分として、昨年度の当初予算に対して二百五十万円が増額されており、それ以外の増額は、物価高騰対策として補助率及び補助上限額がかさ上げしたことによるものでございますので、合わせて決算見込額と比較して三倍の額になっておりますが、対象数が増えたといった形にはなってございません。

○枘和也委員 前に聞いたときに、団体が仙台から以北に多くて、県南は少なかったのですが、今回の県南のほうにも五団体予定しているということなので、ぜひ、広げていただければというふうに思っております。

続きまして、学校給食米価高騰対策事業について伺います。

県内市町村などが連携して実施するみやぎ米飯学校給食支援方式により、供給価格の高騰に伴う掛かり増し経費の一部を補助する目的で、六千三百八十万円補正予算を計上しています。令和六年度については、最終的な掛かり増し経費は八千七百九十三万八千円余が発生したことから、掛かり増し経費五千万円を超える部分について、県が緊急交付として千五百七十一万二千円余を支援したと聞きました。令和七年度の積算の基礎となる一俵当たりの基準単価と供給単価、先ほどあつたのですが、供給単価と消費数量と最終的な掛り増し経費の総額はどれぐらいと見込んでいるのか伺います。

また、令和八年三月までの掛り増し経費に対する補助ということですが、今回の補正予算で十分対応できるということでしょうか、伺います。

○石川佳洋農政部長 みやぎ米飯学校給食支援方式によります今年度の基準価格は、一俵、六十キログラム当たり二万千円と設定されており、現在の供給価格につきましては二万五千四百二十円となっております。今年四月から来年三月までの一年間の消費数量は、これまでの実績を参考に約三万五千俵、二千百トンと見込んでおりまして、また、掛かり増し経費の総額につきましては、現在の基準価格と供給価格の差に年間消費数量を掛けまして約一億五千六百五十万円を見込んでいるという状況でございます。今回の

補正予算につきましては、現在の供給価格が同額で推移すると想定して積算してございまして、計上した額で対応できるものと考えております。

○枘和也委員 例えば五千万円を超える分について、今回の県の支援の比率はどのような比率になっているのでしょうか、伺います。

○石川佳洋農政部長 県の負担額の比率は二分の一ということになってございます。

○枘和也委員 多分この分については縛りが無い、決まりがないというふうに伺っているのですが、二分の一とした理由というか財源もあるのでしょうか、その辺お聞かせください。

○石川佳洋農政部長 こちらは、みやぎ米飯学校給食支援方式、構成団体、市町村、ＪＡ関係者含めて、その中で検討させていただいて、県のほうで二分の一を負担するというところで決めているものでございます。

○枘和也委員 同じ米関連ということで、みやぎ米推進課の所管と思いますが、先日新聞報道で原料米の価格高騰の影響を受けている県内の酒造業者、みそなどの加工品製造業者の支援に、秋田県では六月補正予算で、酒造業者に令和六年度仕入れ経費の上昇を対象に五〇％補助するというような記事がありました。宮城県内でも酒米の仕入れ単価が一・八倍から二倍になっているとも聞きます。酒造関連団体からの支援の要望も出ていると思いますが、酒米の価格高騰に対する支援の検討は行わなかったのか、伺います。

○石川佳洋農政部長 主食用米の価格高騰が酒造好適米や加工用米など酒造原料米の価格に大きく影響しております。清酒業界におきましても全国的に大きな課題となっているという状況でございます。また、酒造好適米から主食用米の作付転換を行う状況も見られておりまして、原料米価格の高騰だけではなく、酒造好適米の必要量の確保が困難になるおそれがあることも認識してございます。こういった状況の中で先月、県の酒造組合から県に対しまして、原料米の価格高騰や清酒製造に必要な原料米の安定確保に向けた支援についての要望を受けたところでございます。県といたしましては、県酒造組合や県内の酒米生産者、こういった方々の現状を伺うとともに、国や他県の動向も踏まえて、酒米価格の高騰などに必要とされる支援について検討していきまして、事業者の安定的な経営に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

○枘和也委員 報道によりますと山形県・福岡県・佐賀県なども支援策を講じているということでございますので、また、昨年「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録ということですので、ぜひともここで支援していただいて、水を差すことのないような支援をしていただければと思います。

続きまして、畜産生産資材価格高騰対策事業について伺います。

配合飼料単価がピーク時より低下傾向にあるものの、依然として九万円台という高い水準にあるため、国の配合飼料価格安定制度に加入している畜産経営体に対して、配合飼料価格の高騰による負担増加額の一部を補助するということが、事業費二億五千五百万円を計上しております。この事業は令和四年より継続している事業ではありませんが、補助単価が先ほどもございましたが、ピーク時の七千六百円から年々下がってきており、今回はトン当たり二千円ということであります。補助単価の根拠である高騰した価格の四分の一には程遠い金額となっておりますが、これで本当に支援になっている認識か伺います。

また、他畜種に比べ光熱動力費の負担割合が大きい酪農経営に対し、令和三年度比較からの掛かり増し経費の二分の一を支援するということが、補助単価二歳以上一頭当たり四千円、一歳以上二歳未満一頭当たり八百円ということとで五千万円計上されていますが、酪農家は御承知のとおり厳しい経営状況に置かれているので、補助率二分の一ではなく、十分の十という検討はされなかったのか、伺います。

○石川佳洋農政部長 配合飼料価格の高騰対策につきましては、飼料価格が高止まりしまして、国の配合飼料価格安定制度が仕組み上発動していない現状にあることから、今回、県単独で支援を行うものがございます。また、酪農は他の畜種と比べまして光熱動力費の負担が大きいため、令和四年度から光熱動力費の掛かり増しに対する補助を実施しており、昨年度は支援対象範囲を拡大し、今年度は補助単価を増額するなど内容の充実を図っているという状況でございます。今回の補正予算では限られた財政の中、支援に向け最大限の予算を計上したというところでございます。配合飼料価格の高騰は全国的な課題でありますことから、国に対しまして、制度の改正を要望するほか、今後も県独自の支援が継続できますよう、財源の確保についても要望してまいりたいと考えております。

○枅和也委員 まだ高い飼料価格になっておりますので、ぜひとも継続的にその状況を見ながら対応していただければと思っております。

また、以前からのお話で酪農経営戸数は、平成十二年度千百九十戸、令和七年では三百八十八戸と三分の一まで減ってきているということです。本当に経営環境が厳しいことがうかがえると思います。今回、以前に実施したような学校給食向けの生乳に補助をするなど、酪農経営者の支援につながるような事業の検討はされなかったのか、伺います。

また、酪農家を今後どう守っていくのかも併せて伺います。

○石川佳洋農政部長 これまで県では、飲用向け生乳価格の値上げがあった際、年度途中での価格改定が困難な学校給食向け生乳の掛かり増し経費について支援を行い、酪農経営の安定を図ってきたということでございます。今年度の飲用向け生乳価格につきましては、年度途中での価格改定の動きや国の動向も注視しながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。また、今年度から新たに県独自の県産飼料増産プロジェクトや酪農暑熱対策推進事業に取り組んでおりまして、こういった事業も活用しながら酪農家の経営状況を把握し、きめ細かな支援に努めてまいりたいと考えております。

○枅和也委員 やはり酪農家が少なくなってきているということなので、ぜひともその辺を注視していただきながら、できる範囲内ですっかりと支援していただければと思っております。

続きまして、私立学校給食食材価格高騰対策費について伺います。

私学における学校給食などについて、食材などの物価高騰の影響を受けていることから、当該物価高分に対して、給食などの形態に応じて算出した額を助成するとして、今回七千八百万円の補正予算を計上しております。二月補正の資料を見ますと、補助対象が学校給食費では、百四十二校・園でしたが、今回の補正では百三十七校・園、舎食費では同じ特別支援学校二校ということでした。補助対象数が減っているのに、想定を提供総食数が二百二万食から二百八十一万食と増えています。その要因は何か、伺います。

また、補助単価の算出根拠とそれぞれの学校・幼稚園の助成金の算出方法はどうか、

伺います。

○小野寺邦貢総務部長 昨年度の補正予算におきましては、令和五年度に申請のありました給食数が約二百二万食でございましたので、それと同数と見積もって算出いたしました。ただ、昨年度は、対象校は百四十三校・園だったのですが、申請は百九校・園でした。一昨年度、対象校に対して申請数がさほど大きくなかったということもありまして、昨年度は、対象校はそれなりにあっても、申請は前年度並みであるというふうに想定いたしました。ただ実際には、決算では想定した以上の申請がございましたので、予算を上回る形で最終的な処理をしていたところでありませぬ。そういったことを踏まえまして今回の補正予算におきましては、今年五月一日現在の定員内実員数を基に、年間約二百八十一万食と算出いたしました。今回積算方法を変更した理由といたしまして、対象の学校や幼稚園の数は減っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり制度を活用して申請する学校や幼稚園数が増加傾向にあるほか、県といたしましては、全ての学校や幼稚園に申請を行うように強く働きかけを行っているところでありまして、対象となる方全てが制度をフル活用した場合の所要額を今回予算計上することとしたものでございます。また、今回の補助単価は、昨年の四月と今年の四月を比較した学校給食の平均値上げ価格を基に、完全給食の場合で二十九円、補食給食で十三円、ミルク給食で九円と算定いたしました。各学校や幼稚園への補助金の額につきましては、補助単価にそれぞれの年間給食提供見込み数を乗じまして算出したところでございます。

○枅和也委員 例えば年度途中で、もっと食材費が高騰した場合の対応で、そうなったときにはどういった対応をするのか、その辺お聞かせください。

○小野寺邦貢総務部長 現時点におきましては、今年度分、一年分を予算計上しております。今後どういった事態になるか分かりませんが、状況が変化した場合には、対象となる学校・幼稚園のお話なども聞きながら対応を検討してまいりたいと考えております。

○枅和也委員 ありがとうございます、終わります。